

令和3年度 下半期
豊見城市水道事業
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

目次

令和3年度下半期(令和3年10月1日～令和4年3月31日) の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

1 事業の概況

(1) 業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給水区域総人口	人	65,942	65,933	65,940	65,966	65,960	65,594
給水人口	人	65,942	65,933	65,940	65,966	65,960	65,594
計画給水人口	人	69,330					
給水栓数	栓	24,258	24,248	24,229	24,249	24,241	24,309
配水量	m ³	593,030	576,240	606,370	586,180	528,340	583,340
有収水量	m ³	552,978	573,077	511,170	572,985	563,791	545,190

(2) 給水工事の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新設	9	3	18	6	7	7	50
臨時	18	19	16	15	20	22	110
改造	8	12	7	6	6	6	45
撤去	1	2	0	1	1	0	5
計	36	36	41	28	34	35	210

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支につきましては、総事業収益は1,605,753,012円で前年度に比べ1,998,918円(0.12%)の増、それに対して総事業費用は1,335,129,841円で前年度に比べ25,628,126円(△1.88%)の減、収支差引当年度純利益は、270,623,171円となりました。

(2) 資本的収入及び支出

一方、資本的収支につきましては、資本的収入55,583,210円に対し、資本的支出は308,618,928円となり、この不足額253,035,718円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

(3) 予算の執行状況

イ 収益的収入及び支出

単位：円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	1,657,324,000	1,622,271,685	97.9%
うち給水収益	1,598,771,000	1,572,776,853	98.4%
営業外収益	125,685,000	125,827,523	100.1%
特別利益	3,000	2,658,476	88615.9%
水道事業収益	1,783,012,000	1,750,757,684	98.2%
営業費用	1,477,960,000	1,414,183,330	95.7%
営業外費用	58,322,000	58,256,094	99.9%
特別損失	838,000	44,687	5.3%
予備費	3,000,000	0	0.0%
水道事業費用	1,540,120,000	1,472,484,111	95.6%

ロ 資本的収入及び支出

単位：円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
補助金	162,971,000	25,796,700		15.8%
工事負担金	6,000,000	2,132,900		35.5%
他会計貸付金償還金	27,654,000	27,653,610		100.0%
その他資本収入	3,000	0		0.0%
資本的収入	196,628,000	55,583,210	0	28.3%
建設改良費	558,873,000	105,167,086	349,081,000	18.8%
企業債償還金	103,452,000	103,451,842		100.0%
他会計貸付金	173,052,000	100,000,000		57.8%
予備費	1,000,000	0		0.0%
資本的支出	836,377,000	308,618,928	349,081,000	36.9%

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和4年度豊見城市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給水戸数	29,000戸
(2)年間総給水量	7,290,000m ³
(3)1日平均給水量	19,973m ³
(4)主要な建設改良事業	送配水管布設工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益	1,850,970千円
第1項 営業収益	1,720,834千円
第2項 営業外収益	130,133千円
第3項 特別利益	3千円

支出

第1款 水道事業費用	1,604,259千円
第1項 営業費用	1,554,373千円
第2項 営業外費用	46,826千円
第3項 特別損失	60千円
第4項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額493,804千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,600千円、過年度分損益勘定留保資金348,213千円、当年度分損益勘定留保資金118,991千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	117,096千円
第1項 補助金	83,500千円
第2項 工事負担金	5,940千円
第3項 他会計貸付金償還金	27,653千円
第4項 その他資本収入	3千円

支出

第1款 資本的支出	610,900千円
第1項 建設改良費	409,787千円
第2項 企業債償還金	102,961千円
第3項 他会計貸付金	97,152千円
第4項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
豊見城市水道事業窓口業務委託	令和4年度から令和7年度	152,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 155,025千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,489千円と定める。